



4月24日、司法記者クラブにおける記者会見

区長が54号線第二期第三期の優先整備扱いの見直しを明言

保坂展人世田谷区長が、6月15日に区議会の平成27年第2回区議会定例会で、注目すべき演説を行ないました。定例会の冒頭では、区長が今後の区政の方針を演説するのが常となっており、今回の演説もその例にならって行なわれたものです。区政全般に関する発言内容は多岐に渡っていますが、下北沢地区の補助54号線についても、以下の概要のように極めて重要な内容でした。

区長演説シモキタ問題関連要旨

1 区では、三軒茶屋、下北沢、二子玉川の位置付けを「広域生

活拠点」から「広域生活・文化拠点」へと「文化」を加えました。映画・演劇・音楽のまちとして強い発信力を持つてきた下北沢は、すでに「広域生活・文化拠点」です。小さな個性豊かな店が集まるまちの魅力は、海外にも知られています。ミシュラン・グリーンガイドにて下北沢が一つ星を獲得する等、新旧大小とりまぜて渾然一体となった界限の魅力が高く評価されています。現在の下北沢の魅力をそこなわずに、新たな魅力を付加できるよう「人間中心」の発想を基本とした「歩いて楽しいまちづくり」を進めていきたいと思っています。

2 過日、補助第54号線の第一期工事の期間を延長したところですが、今後、より丁寧に

036

2015.07.10

まもれシモキタ！
行政訴訟の会

〒155-0031
世田谷区北沢 2-9-19
植松第一ビル 201
コモン法律事務所内

TEL: 03-5452-2015
FAX: 03-5452-2016
URL:
www.shimokita-action.net

目次

- 1 区長が54号線第二期三期の優先整備扱いの見直しを明言
- 3 海外から高い評価を受けている街「下北沢」!
- 4 裁判レポート

第一期の駅周辺の「街づくり」に集中していきます。

3 補助54号線の第二期・第三期工事については、優先整備路線の扱いの見直しに着手します。

方針演説に先駆けて発表された「下北沢まちづくりビジョン」

今年4月に実施された世田谷区長選挙は、現職である保坂氏と新人の久保田英文氏の一

騎打ちという形になりました。選挙戦の前半には、「両候補の政策にはつきりとした違いが見えず、争点がかかりにくい」という声が出ていましたが、保坂氏は4月22日に「下北沢まちづくりビジョン」を発表。そこには先に紹介した演説の2と3に該当する文言も明記されており、シモキタ問題に関して久保田候補との立場の違いを明確に打ち出す内容となっていました。

4月23日 朝日新聞・朝刊

これを受けて私たち「まもれシモキタ！行政訴訟の会」の原告団と弁護団は、同月24日に東京地方裁判所内の司法記者クラブで記者会見を開いて、「保坂氏の下北沢開発『見直し』表明に対するステートメント」を発表し、保坂候補の支持を表明しました。

そして4月26日の投票の結果、保坂氏は19万6068票と久保田候補の約2倍もの票を獲得して当選し、保坂氏による世田谷区政が、二期目を迎えることとなったのです。

“ SHIMOKITA VOICE ”
実行委員会から区長への要請書

私たち「まもれシモキタ！行政訴訟の会」は「下北沢商業者協議会」“ Save the 下北沢 ”との合同による委員会形式で、07年から“ SHIMOKITA VOICE ”を運営してきました。特に保坂氏が区長となつた11年以降は、以下のようにシンポジウムに

区長をパネラーとして招いたり、シモキタ問題に関する要請を行なってきました。

“ SHIMOKITA VOICE ”
のアクションの経緯

1 11年8月28日
“ SHIMOKITA VOICE ”のシンポジウムにパネラーとして出席した保坂区長に、「下北沢の道路計画と駅前広場計画についてのアンケート結果」を手渡し、ラウンドテーブルの設置など住民の意向が反映される枠組みのもとでの計画見直しを要請。

2 12年4月20日
ラウンドテーブル設置などを含む要請書を出。

3 12年8月26日
“ SHIMOKITA VOICE ”のシンポジウムにパネラーとして出席した保坂区長に、地元の10人ほどの多彩なパネラーと小熊英二（慶大教授）氏から継続的な下北沢協議会開催要請があり、区長は円卓会議の設置を約束。

4 14年1月6日
世田谷区が前年11月に

発表した「せたがや道づくりプラン（素案）」（14、23年の10年間計画）において補助54号線の第二期・第三期工区を優先整備路線としたため、保坂区長に“ SHIMOKITA VOICE ”実行委員7名が面会し「優先整備の撤回」を要請。

「下北沢まちづくりビジョン」は、まさに14年1月の要請に対応するものとなつています。そのため“ SHIMOKITA VOICE ”実行委員会は、今回の区議会の招集に先駆けて、6月12日に「下北沢まちづくりビジョン」の実現に向けて、以下の4項目からなる要請書を区長に出しました。

要請書要旨

1 下北沢は、海外から高く評価されている街との広報に力を入れる。

2 補助54号線計画の凍結と駅前歩行者専用広場への見直しをする。

3 小田急線上部利用

計画の説明会を沿線住民に行う。
4 区職員・区議会・東京都へ、情熱を持って働きかける。

「下北沢まちづくりビジョン」を実現させるために

保坂区長は、要請書を受け取った3日後の6月15日の議会の演説で、下北沢のまちづくりに関しては、本文の最初に紹介した内容の発言をしました。ただし「下北沢まちづくりビジョン」は方針として打ち出されていますが、予算や日程などの具体的な動きはこれからといった段階です。

これを本当に実現するためには、世田谷区が「下北沢まちづくりビジョン」を発表する前の昨年11月16日から開催してきた「下北沢駅周辺都市計画道路（補助第54号線）及び世区街第10号線）整備ワークショップ」との整合性の問題や、地下化された小田急線上部の跡地における立体緑

地が、「歩いて楽しいまちづくり」にふさわしくないのではないかと、といった多くの深刻な課題があるのも事実です。

しかし現在の区長は選挙戦中に争点を明確にする形で「下北沢まちづくりビジョン」を発表し、対立候補にダブルスコアで圧勝して有権者からの信任を得

ました。こうした経緯は極めて大切なもの

です。議会や行政だけに任せるのではなく、多くの人の連携により、「下北沢まちづくりビジョン」を現実のものとするため、私たちも務めてまいりますので、今までにも増したご注目とご支援をお願いします。



保坂氏公式ブログ（2015年4月22日）より抜粋
http://www.hosaka.gr.jp/news/archives/6

海外から高い評価を受けている街「下北沢」！

最近、下北沢の街は外人観光客の姿が多くなりまりました。それもそのはず、下北沢はフランスの観光ガイドブックの「ミシュラン・グリーンガイド」(2013年)において一つ星を獲得し、アシエツト社のギルド・ブルー・ジャポ(2015年)では三ツ星評価とされました。また、アメリカのファッション雑誌「VOGUE」による「世界のクールな街15選」(2014年)に選ばれたトップに紹介されています。

このように海外から評価されているのは、下北沢が演劇と音楽の街であるだけではなく、車が入ってこないヒューマンサイズの街並みに個性的な店舗が高度に集積し、閑静な住宅街と盛り場が一体となった街だからです。

下北沢界限***

Guides Bleus Japon p 217, Hachette Tourisme, 2015年 2月

下北沢駅；渋谷から(井の頭線で)4分、または新宿から(小田急線で)6分。

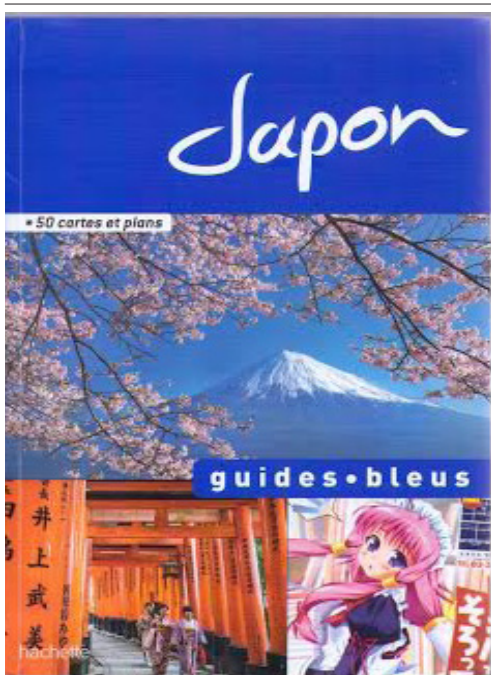
渋谷の高層ビル街から3キロほど離れた、木造建築の家が建ち並ぶ町。ここは都心で最もエギゾチックな町と言えるだろう、原宿よりも商業的な空気を感じさせず、のんびりとくつろげる。古着や有名ブランドを扱うリサイクルショップが多く、価格も安いと評判である。小さな駅の周辺はにぎやかな迷路のよう。

そこに入り込めば、工芸職人や学生や定年後の人々のみならず、アーティストや芸能人にもしばしば出会える。というのも、劇場やジャズクラブや居酒屋があちこちにあり、小さな村のような趣のある下北沢に惹かれて、住居を構えるセレブや芸能人が多いのだ。夜になると通りやバーでは、有名人と一般人がごく自然に隣り合って過ごしている。

しかし、残念なことに、この和やかな風景に暗い雲が迫りつつある。この地域に大道路と高層ビル建設の計画があり、沿道や周辺の住人の反対にもかかわらず、着々と進められているのだ。それが実現すれば、パリにとっての「サン・ジェルマン・デ・プレ」(※パリ6区の文化的界限)がなくなるように、魅力あふれる今の下北沢の町は東京から消え去ってしまうだろう。

Guides Bleus Japon, 2015年 2月。 www.facebook.com/GuidesBleus

(この書は ギドブルーというシリーズものの伝説版観光案内書。日本編が1冊になって全624頁。日本全国から各地を選び、***を格別、**をととても面白い、*を面白いと分類して紹介。その記事p217一部を紹介したもの。)((※挿入)(訳・北沢4丁目在住、堀江まり)



De retour sur la rue Chazanova d'ôri, Shimo-kitazawa se trouve à 20 mn de marche vers le N, ou à 5 mn de bus.

■ Le quartier de Shimo-kitazawa***

下北沢 VII A1

Gare de Shimo-kitazawa 下北沢駅；à 4 mn en train de Shinjuku (ligne Keiō Inokashira-sen) ou à 6 mn de Shinjuku (ligne Odakyu-sen).

Petites maisons de bois à 3 km des tours de Shibuya, voici l'un des quartiers les plus exotiques de la capitale. Décontracté, moins commercial que Harajuku, il est réputé pour les bas prix de ses nombreux magasins de fripes, spécialisés dans la mode et les grandes marques. Depuis la petite gare, il suffit de se perdre dans le labyrinthe des ruelles animées où flâne un peuple de petits artisans, d'étudiants, de retraités mais aussi d'artistes. Car avec ses théâtres, ses clubs de jazz, ses bistrotts et son ambiance de village, « Shimokita » a séduit quelques célébrités du show-biz qui y ont élu domicile. C'est ainsi que le soir, dans les rues et les bars, acteurs célèbres et petites gens ont pris l'habitude de se côtoyer sans manières.

Seule ombre au tableau : un projet de construction de route et de grandes tours qui, s'il se réalisait malgré l'opposition des riverains, priverait Tôkyô de son « Saint-Germain-des-Prés ».

♥ BISTROTTS À SHIMO-KITAZAWA

• **Petit début** : 2-33-7, Setagaya, Kitazawa (VII A1) ; M° Shimo-kitazawa 下北沢駅, sortie N, vers la rue Ichibangai ☎ 03/3468.9222 ; www.petit-debut.jp ; mer.-ven. et lun. 18 h-24 h, sam.-dim. 12 h-24 h. Cuisine de terroir (français) sur fond de chansons françaises et de jazz manouche.

• **Never Never Land** : 3-19-3, Setagaya, Kitazawa (VII A1), studio Noah 1^{er} ét. ; M° Shimo-kitazawa 下北沢駅, sortie N, vers la rue Ichibangai ☎ 03/3465.0737 ; t.l.j. 19 h-2 h. Cuisine d'Okinawa sur fond de jazz. Jam sessions et acoustique les lun. et mer. à 21 h 30.

裁判レポート

鉄道地下化は、都市空間創造事業である。

3月24日(火)に、下北沢道路事業認可取消訴訟の第35回口頭弁論(裁判)が、東京地裁103号大法廷で行われました。

今回は、補助54号線第一期工区の道路事業認可期間が当初の9年から7年間も延長しており(通算16年間)、当初の事業期間が適切ではなく都市計画法に抵触することを主張しました。

他には、所有権は公共の福祉に抵触しない限り認められるという原告側の主張は、憲法29条の解釈に繋がる論点であることを提起しました。

そして、小田急線の地下化に伴う上部利用において、都市計画事業認可時には示していなかった「住宅や商業施設のための土地造成」「鉄道地下化後の跡地に高架構造物建設」を行うことは、違法であるということを主張しました。

4m擁壁が地域分断

平成12年に連続立体交差事業の事業調査報告書が出されていまます。そこにもはっきりと、東北沢と下北沢の間には小田急線による地域の分断があるの、連続立体交差事業によりこの分断を解消すると述べています。しかし、小田急線が地下化され、その跡地に小田急電鉄が住宅や商業施設を建てるために土地造成を行い、4mもの擁壁を作っています。

災害時避難の障害

東京都は4mの擁壁を作った理由として、小田急線の南側が高く北側が低いので、高低差解消のためと主張しました。ところが、もともとあった高低差は階段状で、1m程度の段差が3段階になっていて、各段に家が建っていました。今回の工事では、従来の階段状の土地を平らに盛り土して4mの擁壁を建設することになりました。

周辺住民は、小田急線の地下化により南北

300mの高架回廊を建設

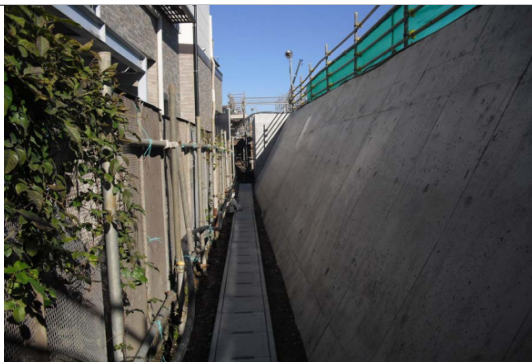
分断が解消し、災害時の避難も容易になると期待していましたが、逆に従来より通り抜け・避難が困難な高い擁壁で阻まれることとなります。

世田谷区は昨年12月に、下北沢駅から世田谷代田駅方面に向けて300mのコンクリートの高架構造物建設を発表しました。鉄道は地下化されましたが、地上は小田急が経営する駐車場等にし、その上に

区が11億円かけて高架構造物を建設するというのです。

東京都は反論せず。違法だと認めた？

今回の原告の都市計画法違反であるとの指摘に対し、東京都は答えようがなかったのか、「反論の予定はありません」と法廷で述べました。違法だと認めたこととなります。



東北沢 4号踏切〜東北沢 3号踏切 北側の擁壁(斜め部分・高さ2.5m〜3m程度)

第36回 口頭弁論のお知らせ

日時：7月24日(金) 15:30～
 場所：東京地方裁判所 103号大法廷
 交通：東京メトロ丸の内線日比谷駅
 千代田線 霞ヶ関駅 A1出口から徒歩1分
 有楽町線 桜田門駅 5番出口から徒歩5分

大法廷を傍聴人で一杯にし、この訴訟への関心の高さを裁判官にアピールすることが重要です。皆様、是非ご参加下さい。法廷終了後に、弁護士会館で裁判の内容について弁護団から解説を受けるとともに、質疑応答・意見交換も行います。

裁判の経緯・過去の裁判資料はウェブで公開しています↓
<http://www.shimokita-action.net/archive/>

サポーター募集とカンパのお願い

「まもれシモキタ！行政訴訟の会」では、この訴訟をバックアップして下さるサポーターを募集しています。サポーターの方々には1口5,000円/年(複数口歓迎)のご負担と支援をお願いしています。「まもれシモキタ！通信」をはじめ、勉強会・シンポジウムなどのイベント情報、裁判の進行状況や活動状況について郵送・メールにてお伝えします。★カンパのみの応援も大歓迎しています(郵便口座00120-2-594289 まもれシモキタ！行政訴訟の会まで)。

サポーター参加と運営費のカンパ協力をお願いします！

「まもれシモキタ！行政訴訟の会」サポーター担当：堀江照彦
 TEL&FAX: 03-3467-6936 E-MAIL: HorieTeru@aol.com
 住所：〒155-0031 世田谷区北沢4-14-17